

平成 23 年 4 月 4 日

加盟大学・機関 各位

大学 e ラーニング協議会  
会長 岡本敏雄

## 東日本大震災被災大学への支援について

先般の東日本大震災で甚大な被害を受けられた大学関係者の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。今回の震災に伴う建物・設備の損壊、計画停電等の影響により、多くの大学が学事日程の変更を余儀なくされ、授業開講も困難な状況におかれていることに、同じ大学の一員として大変心配いたしているところであります。大学 e ラーニング協議会では、震災の影響で大変なご苦勞をされている大学及びその学生への支援案を協議し、被災地立地大学、計画停電対象地域の大学の求めに応じて、インターネットを活用した学修に関する可能な限りの支援を行うことで一致しました。特に、平成 23 年 3 月 25 日付けの文部科学省高等教育局大学振興課通知「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成 23 年度学事日程等の取扱いについて」のとおり、各大学がインターネットを活用した学修を通じて 10 週又は 15 週期間を弾力的に取り扱える旨の事務通達を受け、より具体的な支援策を協議し、平成 23 年 3 月 25 日開催の総会で加盟大学に検討と協力依頼を致すことになりました。

### 記

本協議会は、東日本大震災の被災地立地大学及び関東・東北の計画停電地域に立地する大学に対して、インターネットを活用した学修支援のための措置として以下のサービス提供を加盟大学にお願いすることにする。

#### 1) e ラーニングを活用した授業実践手法の提供

被災大学でインターネットや e ラーニングを活用した学修を取り入れたい要望があった場合、本協議会加盟大学の e ラーニング実践大学を中心に、学習の進め方や単位付与（質保証）方法の開示を積極的にお願ひする。

#### 2) 加盟大学が保有する単位認定型授業の開放

1) の要望の中で、被災大学の学生が何らかの事情で 15 週分の授業を学期期間中に受け

られず、本協議会加盟大学が持つ単位認定型 e ラーニング授業で、被災大学が認定可能と判断する科目が存在した場合、積極的に学生の受け入れをお願いする。協議会は、提供可能な e ラーニング授業のシラバスを公開し、被災大学の要望に応じて加盟大学に紹介する。

### **3) 加盟大学が保有する授業支援型 e ラーニング教材の公開と指導案の提供**

1) の要望の中で、15 週の授業の弾力的な運用の一環で数週分を e ラーニングによる学修で置き換えたい事案を想定し、加盟大学が保有する e ラーニング教材で、1 週分相当の教材群とその指導案の提供をお願いする。協議会は、提供可能な教材群のリストを作成し、被災大学が閲覧・検索できるようにする。加盟大学には各大学が運用する e ラーニングプラットフォームにおいて「被災大学の担当教員用アカウント」をご用意いただくか、もしくは協議会が準備するプラットフォームにおいて教材を公開していただく。また、被災大学の教員が授業で活用したい希望があった場合には、該当する教材を提供する加盟大学に、必要に応じて授業実践方法の提供（講習会の実施）をお願いする。

※今後のスケジュール予定

- ・ 4 月 8 日（金） 事務局から協議会加盟大学宛に提供可能な教育資源の照会（授業実践方法の提供、運用ノウハウ、開放可能な授業、教材コンテンツ等）
- ・ 4 月 22 日（金） 上記照会の回答期限（事務局宛）
- ・ 5 月 13 日（金） 被災地立地大学、計画停電地域の大学宛に、本支援策の案内（郵送、メール、本協議会ホームページ、文部科学省「子どもの学び支援ポータルサイト」）

以上

#### **大学 e ラーニング協議会ホームページ**

<http://www.uela.org/>

#### **文部科学省「東日本大震災 子どもの学び支援ポータルサイト」**

<http://manabishien.mext.go.jp/>

#### **【連絡先】**

大学 e ラーニング協議会事務局  
(千歳科学技術大学 教育連携推進課内)  
TEL.0123-27-6044 FAX.0123-27-6007  
e-mail [uela-office@uela.org](mailto:uela-office@uela.org)